

幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集に係る質問と回答

第1版（平成27年7月1日）

	質問	回答
1	樹木について、残すよう配慮してほしいものはあるか。	事業者がご提案いただきたいと考えています。なお、保護者からは果樹について、職員からはさくらや竹等の樹木についての要望を多く聞きます。
2	既存建物について、石綿の使用状況はいかがか。	露見部分に吹付け施工された石綿はありません。なお、使用部材については、HPに掲載している竣工図面をご確認ください。
3	「幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集に係る諸条件：4(6)延長保育事業について」は開園日すべてにおいて実施しなければならないか。	平日（月曜日から金曜日）の午後6時から午後7時については芦屋市からの委託事業として必ず実施していただきます。それ以外の時間に実施する場合は自主事業となります。
4	学級編成において学級数を算定する子どもの人数は定員でなく、実員で考えるべきなのか。	お見込みのとおり。1学級の園児数は35人以下です。また、兵庫県の認可基準を満たしていただく必要があります。
5	貯水タンク（※下記参照）の使用用途は何か。	市では、平成7年の震災後避難所用として設置しています。トイレの洗浄用水として常に使用しています。
6	駐車場の設置は必須か。	募集要項に記載のとおりです。
7	近隣への説明会は事業者がするということか。	お見込みのとおり。本募集については、関心度が大変高い案件です。募集要項に記載のとおり、責任を持ってご対応ください。
8	隣接する小学校敷地内に認可保育所があることを、市としてどう考えているか。	待機児童解消のため、教育施設を借用している状況であることから、待機児童の状況等を踏まえ、運営事業者と協議しています。
9	市立浜風幼稚園は選挙投票所になっているようですが、開園後はどのような扱いになるか。	現在、市立浜風幼稚園は選挙投票所になっています。開園後に、選挙投票所としての使用について協力を要請する場合がございますので、その際にご協議をお願いします。
10	市立浜風幼稚園は指定避難所になっているようですが、開園後はどのような扱いになるか。	現在、市立浜風幼稚園は指定避難所になっています。開園後に、避難所としての使用について協力を要請する場合がございますので、その際にご協議をお願いします。

※貯水タンク

